2013年12月号「vol.42」◎編集：新井絹世　横浜市磯子区丸山2-24-3　◎電話：045-751-5250 ◎FAX：045-761-7451

県議会議員

あらい絹世の 磯っ子レポート

県政をもっと身近に

http://www.araikinuyo.jp

神奈川県による全国初の受動喫煙防止条例施行3年後の見直し進む

なじみの嗜好品たばこ。原料となる葉は紀元前5000～3000年ごろから南米アンデス山脈で栽培されていたというから人類との付き合いは長く、この中でたばこの害も言われて久しいです。ポイ捨てで道路などの美観を損ねたり、火事の原因になったり。ニコチンなどの有害物質を含むことから喫煙は体に良くないともされ、今年現在の日本の喫煙率（20歳以上、JT調べ）は男32. 2%、女10. 5%。県内の20歳以上（平成22年度）だと30.8%、女性8. 3%となっています。

たばこの害はさらに、吸った人のたばこの煙を他人が吸わされる受動喫煙の面でも問題視されるようになりました。たばこの害から健康を守る取り組みの先進国である米国では、飲食店や職場での全面禁煙が義務付けられている所が全人口の半分が住む地域に及んでいるといい、日本では神奈川県が前知事の主導で2010年4月に全国で初めてとなる受動喫煙防止条例が施行されました。屋内での喫煙を規制したもので3年ごとに見直しが行われることになっています。今年8月から有識者会議で4回にわたり検討が行われ11月に「条例の規制強化見送り。現状維持」との結論をだしました。これを踏まえ県は12月12日に県議会厚生常任委員会に方針を報告する予定で、さらに議会で議論が行われることになっています。

【受動喫煙】たばこの煙には血管の老化を早めるニコチンなどとともに40種類の発がん物質が含まれると言います。受動喫煙の煙にはたばこを吸った人の煙より有害物質が高い濃度で含まれているといいます。フィルターを通過しないためなどです。

【受動喫煙防止条例】県民の健康への悪影響の未然防止が目的で不特定多数の者が利用することが出来る室内またはこれに準ずる環境が対象。公共性の高い学校や病院などで禁煙を義務付け。大規模な飲食店や宿泊施設は禁煙か分煙を選択。小規模な所、パチンコ店など選択は努力義務。罰則はたばこを吸った個人が2000円、施設管理者が2万円の過料。全国で2番目として今年4月、兵庫県が同条例を施行したが、全体的に分煙をうたい、公共性の高い屋外も規制の対象に入れている。

【見直しへの意見】県の調査で条例に対応しているケースは大規模施設で99%、小規模施設では93・1%。「分煙でも成果を得ており今の取り組みを深めるべき」「受動喫煙による健康被害は明らかで禁煙のみにすべき」と現状維持、規制強化の両論が出されました。

【日本におけるたばこ】24年度の販売数量は1951億本、販売代金は4兆465億円。たばこ税は国税分で約1兆179億円、神奈川県税分では約182億円。

コレが言いたい！

受動喫煙防止条例により喫煙する方も分煙や公共施設での禁煙などの理解が高まっています。しかし、県民調査によると条例の内容を知っている神奈川県民は46%であり、今後は条例の普及啓発活動をもっと行っていく必要があると考えます。また、観光施策進める神奈川県では観光に訪れる他県の方にもこの条例の内容を知って貰う必要があると思います。

今月のひと言

来年の「磯子七福神めぐり」は、1月12日（日）開催。
詳細は磯子区役所地域振興課へお尋ね下さい。TEL（750）2391
＜磯子七福神＞ 金蔵院（弁財天）/真照寺（毘沙門天）/密蔵院（布袋）
宝積寺（恵比寿）/弘誓院（福禄寿）/寶生寺（寿老人）/金剛院（大黒天）

磁子 あれ？これ？

磁子七福神めぐり

磁子七福神は、大正7（1918）年に、磁子区・南区の七つの寺社を対象につくられました。

七福神の神々とはインドの守護神である毘沙門天と弁財天、中国の高僧で布袋と寿老人に福禄寿それと日本古来の神である恵比寿、インドの大黒天と大国主命が合体した大黒様です。七福神信仰は私たちの祖先が、現世に七つの福徳を授けてくれる神々を選びお参りするという風習があり、平安時代末期頃から始まり、江戸時代には正月の行事として定着し、明治・大正・昭和の初期まで続きました。

戦中・戦後の混乱期には一時途絶ましたが、昭和53（1978）年に磁子区制50周年を契機に復活しました。今では歴史・文化の研究保存、ふるさと意識の高揚と健康促進を目的に毎年一月に約9kmの行程で「磁子七福神めぐり」が続けられております。

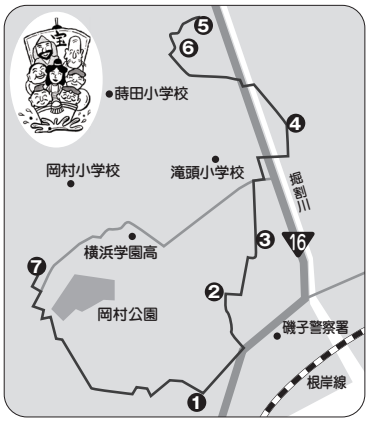

＜磁子七福神＞

❶金蔵院（弁財天）磁子区磁子4−3−6 ❷真照寺（毘沙門天）磁子区磁子8−14−12
❸密蔵院（布袋）磁子区滝頭3−13−5 ❹宝積寺（恵比寿）磁子区上町7−13
❺弘誓院（福禄寿）南区睦町2−211 ❻寶生寺（寿老人）南区堀之内町1−68
❼金剛院（大黒天）磁子区岡村5−3−1

参考資料：「磁子七福神めぐり」（監修：渡部近司氏）

活動報告

11月7日（木）社会問題対策特別委員会にて、神奈川県食肉衛生検査所（厚木市）とおおいそ学園（大磯町）の視察を行いました。

県食肉衛生検査所は、政令市・藤沢市・横須賀市を除く県内全域を所管し、食肉センターに搬入された牛・豚等合計で年間52万頭の食肉衛生検査を行っています。検査数では全国有数の検査所で、豚では約12秒で検査を済ませるそうで検査する獣医の経験が重要です。

おおいそ学園は、不良行為を起こした児童の自立支援のための施設ですが、入所している児童の多くが虐待を受けた経験があることから保護者への支援も一層行っていくべきと考えます。

成田詣・新春の集い

日程：平成26年1月18日（土）
（磁子区内出発→成田詣→成田市内ホテルにて新春の集い→東京江戸博物館見学→磁子区内到着）
金額：7,500円
お申し込みは、あらい絹世後援会事務所（電話：751-5250）まで

あらい絹世 プロフィール

- 昭和43年3月8日　横浜市磁子区生まれ
- 横浜雙葉小・中・高等学校卒業
- 明治学院大学社会学部社会福祉学科卒業
- 日商岩井㈱ / ㈱メタルワン
- 自民党かながわ政治大学12期生
- 平成23年4月　県議会議員初当選
- 厚生常任委員/社会問題対策特別委員
- 自民党神奈川県議団副団長

あらい絹世に対するご意見・ご感想・ご要望・メッセージをお寄せ下さい・・・・・・・・・・・ FAX 045-761-7451